

医協ニュース

第21号

■今回のトピックス

TOPIX

- ☐ クリニックの事務長養成講座のご案内
- ☐ 医学書籍WEB購買・FAX購買サービスのご案内
- ☐ 医協BOOKSみやぎ・雑誌定期購読サービスのご案内
- ☐ 第45回～第48回医協セミナーのご報告
- ☐ 活動報告（各種会議）
- ☐ 医療機関に与える税制改正の影響

クリニックの事務長養成講座のご案内

本組合では、教育情報事業の一環として、医協セミナーを毎年5回～6回開催しております。今般、組合員の先生方を、経営面等からサポートしている事務長様や奥様などを対象としたセミナーを計画しております。

【開催形式】 1回あたり1.5～2.0時間で、「2週間に1回×4回」の集中講座形式（1クール5～8人程度）

【主なテーマ】

- ▶ 医療機関の税務の基礎知識、税務調査対策や節税対策
- ▶ 医業における人事労務管理注意点、就業規則から賃金規程まで、スタッフ採用からの必須知識
- ▶ 保険加入の仕方
- ▶ 健康センターの活用術（医師会会員・医協組合員の優位性紹介）
- ▶ 在宅医療の実例紹介など、医業収益安定化のための情報提供
- ▶ 中立公正な立場での、医療法人化のメリット・デメリット、個人事業形態と法人化の比較研究
- ▶ 医業における正しい事業承継・相続対策、所得増税や相続増税への備え方 等々

【講師陣】 石沢公認会計士事務所 公認会計士・税理士 石沢 裕一氏
 豊嶋社会保険労務士事務所 社会保険労務士 豊嶋 正孝氏
 リスクマネジメントラボラトリー 仙台支店長 大友 弘信氏
 エフピーサポート 医療コンサルタント 佐藤 真哉氏
 インターサーブ・ホスピタリティー開発事務所 木島 上氏

開催日時、場所等は詳細が決まり次第ご案内いたします。

医学書籍WEB購買・FAX購買サービスのご案内

宮城県医師協同組合では全国医師協同組合連合会と連携し、組合員への福利厚生事業の一環として、「医学書籍WEB購買・FAX購買サービス」を行っております。

● **和書・洋書あらゆる書籍が 組合員価格 さらに 送料完全無料**

● **ネットで本を簡単検索・購入**

ネット環境がない先生方もFAXでご注文いただけます。（専用注文用紙）

● **宮城県医師協同組合から安心請求**

● **お申込み方法**

- ① 本組合へ「利用申込書」をご請求下さい。
- ② 本組合より「利用申込書」をご送付いたします。
- ③ 「利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、本組合宛FAXして下さい。
- ④ ID・パスワード・利用ガイドが郵送されます。
- ⑤ 利用ガイドに記載のURLにアクセスして利用が開始されます。

組合員価格
送料無料



医協BOOKSみやぎ・雑誌定期購読サービスのご案内

本組合では、共同購買事業の一環として、オンライン書店「医協BOOKSみやぎ」並びに「雑誌定期購読サービス」を行っております。是非、ご利用ください。

医協BOOKSみやぎ

- 1 ブック・CD・DVDがすべて表示価格の5%引きで購入できます。
- 2 表示価格の1,500円以上で、送料無料でお届けします。
- 3 午前10時までのご注文は、翌日お届けします。
- 4 予約注文で、発売日当日にお届けします。

注意：書籍等の書店受取サービスはご利用できません。

医協BOOKSみやぎ
Books

OPEN
キャンペーンで、
送料無料です。

医協BOOKSなら5%引き！
※書店受け取りはご利用できません

雑誌定期購読サービス

- 1 年間定期購読にすると最大53%～5%OFFで購入できます。
- 2 読者プレゼント・特典のサービスがあります。
- 3 送料無料でお届けします。※一部送料をご負担いただく雑誌（週刊誌等）もございます。
- 4 毎号確実に入手できます。

医協BOOKSみやぎ登録申込書、雑誌定期購読サービス冊子・申込書をご希望の場合は、本組合までご連絡下さい。

第45回医協セミナーのご報告

●第45回（個人向け税務について）

去る平成25年9月19日（木）午後6時30分より「第45回医協セミナー」（主催：宮城県医師協同組合、共催：宮城県医師会）を宮城県医師会館を会場に、石沢公認会計士事務所の石沢裕一氏を招いて、税務・会計・保険シリーズ「保険向け税務について」と題し、医療機関の院長および事務長を対象に開催しました。

当日は、増税が決まった相続対策、個人事業主の決算対策、税務対策等について、ご講演いただきました。



第46回医協セミナー（石巻地区）のご報告

●第46回（労働法、社会保障関係の法改正点）

去る平成25年10月10日（木）午後6時30分より「第46回医協セミナー（石巻地区）」（主催：宮城県医師協同組合、共催：宮城県医師会）を石巻市医師会館を会場に、豊嶋社会保険労務士事務所の豊嶋正孝氏を招いて、人事・労務シリーズ「労働法、社会保障関係の法改正点」と題し、医療機関の理事長、院長および事務長を対象に開催しました。

当日は多くの皆様にご参加いただき、労働契約法の改正点、労働法、社会保障関係の法改正点、医療、介護事業で使える助成金等について、ご講演いただきました。



第46回医協セミナー（石巻地区）は、石巻支部の要望があり開催いたしました。ご要望があれば他の地区でも開催いたしますので、所属の支部までご連絡下さい。

第47回医協セミナーのご報告

●第47回（法人向け税務について）

去る平成25年10月17日（木）午後6時30分より「第47回医協セミナー」（主催：宮城県医師協同組合、共催：宮城県医師会）を宮城県医師会館を会場に、石沢公認会計士事務所の石沢裕一氏を招いて、税務・会計・保険シリーズ「法人向け税務について」と題し、医療機関の理事長、院長および事務長を対象に開催しました。

当日は、増税が決まった相続対策、法人事業主の決算対策、税務調査のポイント等について、ご講演いただきました。



第48回医協セミナーのご報告

●第48回（医療機関に対するクレーム対応）

去る平成25年11月14日（木）午後6時30分より「第48回医協セミナー」（主催：宮城県医師協同組合、共催：宮城県医師会）を宮城県医師会館を会場に、弁護士法人杜協同阿部・佐藤法律事務所の弁護士・佐藤裕一氏、宮城県医師会常任理事・国立病院機構仙台医療センター統括診療部長の橋本省氏を招いて、マナーマネジメントシリーズ「医療機関に対するクレーム対応」と題し、医療機関の理事長、院長及び事務長を対象に開催しました。

当日は多くの皆様にご参加いただき、具体的な事例対応、クレームに対する法的対応、医事紛争の現状等について、ご講演いただきました。



活動報告（各種会議）

1. 常務理事会

- (1) 第12回常務理事会

[平成25年10月30日(水)午後2時／宮城県医師会館]

2. 関係団体各種会議

全国医師協同組合連合会関係

- (1) 平成24年度第4回理事会並びに第2回役員推薦会議

[平成25年8月4日(日)／東京都・全医協連会館]

- (2) 平成25年度第1回理事会

[平成25年10月6日(日)／東京都・全医協連会館]

- (3) 第41回通常総会

[平成25年11月3日(日)／横浜市・横浜ベイホテル東急]

-
- 全国医師協同組合連合会第41回通常
- 総会の席上、宮城県医師協同組合は
- 購買事業の実績により購買部門で表
- 彰されました。
-



医療機関に与える税制改正の影響

1. 医療機関にあたる税制改正の影響

医療機関で行われる診療活動の収入の大部分を占めるのが非課税とされる社会保険診療です。この社会保険診療を受ける消費税の最終消費者には、消費税が課せられません。

一方で、医療機関が購入する薬剤等の購入費や委託費、医療機器の購入及びリース料等には、消費税が付されることとなります。税額の計算上、支払った消費税のうち、社会保険診療等の非課税取引に対応する部分は、計算上、控

具体例

医業収入	社会診療報酬等（非課税）	9,200万円（売上割合 92%）
	自費等収入（課税）	800万円（売上割合 8%）
	計	1億円
医業費	薬品・診療材料等（課税）	4,116万円（経費割合 42%）
	人件費・減価償却費（非課税）	5,684万円（経費割合 58%）
	計	9,800万円
医業利益		200万円
●控除対象消費税額 $4,116万円 \times 5/105 \times 8\%$ （課税割合）= 15.7万円		
●控除対象外消費税負担額 $4,116万円 \times 5/105 \times 92\%$ （非課税割合）= 180.3万円		
●控除対象外消費税負担割合 1.8%（180.3万円 ÷ 1億円）		
◇医療機関負担となる消費税相当分のコスト		
	消費税率5% 180.3万円	消費税率8% 280.5万円
		消費税率10% 344.2万円

医療機関は、現税率で約180.3万円分、10%の増税時には現況の倍程度の「控除対象外消費税」が医療機関のコストとして強いられることになり、より経営を圧迫することが予測されています。

政府は、消費税引き上げに伴う増収分として、初年度は、5.1兆円の増収を見込んでいます。そのうち、社会保障支出の増加への対応として、2,000億円を見込んでいます。

厚生省によると、2014年度の診療報酬改定によれば、診療報酬の公費としての上乗せ対応分は、1,600億円程度であり、医療費ベースに換算すると、約4,000億円の増額となります。医療費全体を40兆円とすると、改定率としては、約1%に相当することとなります。

現在、控除対象消費税率の割合が1.8%であることから、この1%の改定率では現況の税率も賄いきれない計算となります。

2. 増税を目前とした現段階での対策

増税を目前とした現段階において、どのような対策をとるべきなのでしょうか。

- 設備投資等による納品の時期の確認（新税率適用前に納品されているか）

除が認められていません。そのため、支払った消費税額の大部分を医療機関が負担することになっています。

社会診療報酬が収入の大部分を占める医療機関にとって、この「控除対象外消費税」として除外される消費税額のインパクトは甚大で、医療経営を圧迫する要因となっています。では、実際、この「控除対象外消費税」がどの程度、利益を圧迫しているのか、具体例で説明します。

今後大規模な設備投資を検討している場合、その契約のタイミング、納品のタイミングは新税率導入時になっていないか確認してください。

●契約の見直し及び前倒し

医業経費については、新税率に対応したコストや契約の見直し等を検討してみてください。

●経費の洗い出しや管理体制の整備

同一期間に2つの税率が混在することとなります。未収入金や買掛金等の管理システムを整えておいてください。

3. おわりに

今回の税制改正は、上記のような影響が実務に生じます。そのための対応として委託料等の契約及びコスト見直しや、財務体質の強化が大事であると考えます。

税率改定直前に慌てないために、医療機関内の諸経費の取扱いを再度整理・確認してみたいかがでしょうか。

石沢公認会計士事務所
公認会計士・税理士 石沢 裕一
税理士 田中 良寛

お問い合わせ先

●宮城県医師協同組合事務局 〒980-8633 仙台市青葉区大手町1-5（宮城県医師会館内3階）
TEL:022-722-8241 FAX:022-722-8242 E-mail: ikyo@miyagi.med.or.jp